

大多喜町の給与・定員管理等について

1 概括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 平成16年度の人件費率
	(平成17年度末)	A		B	B/A	
平成17年度	人 11,300	千円 4,880,109	千円 188,561	千円 1,323,688	% 27.1	% 28.2

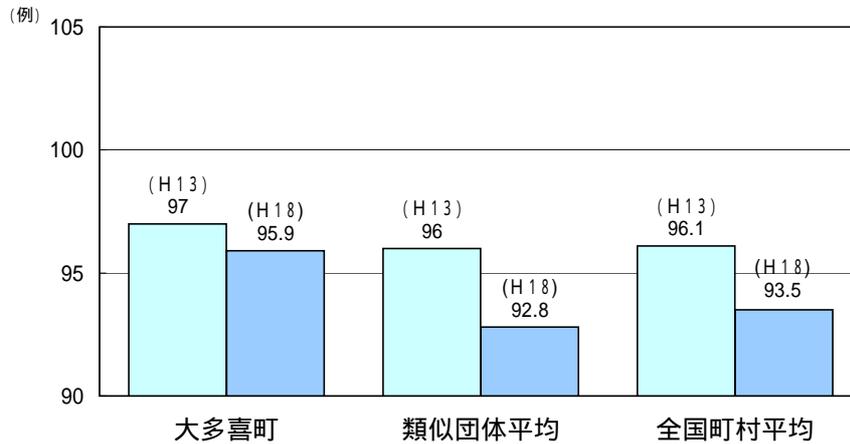
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成17年度	人 170	千円 600,841	千円 74,773	千円 242,161	千円 917,775	千円 5,399	千円 5,945

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大多喜町	43.5 歳	329,431 円	379,252 円	335,785 円
千葉県	44.7 歳	368,842 円	451,858 円	415,045 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.8 歳	326,533 円	373,851 円	358,890 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大多喜町	47.7 歳	225,507 円	234,933 円	229,940 円
調 理 員	48.0 歳	223,323 円	229,300 円	225,745 円
清 掃 職 員	42.5 歳	239,700 円	271,600 円	257,200 円
千葉県	49.1 歳	329,966 円	379,474 円	357,093 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.9 歳	263,290 円	284,427 円	276,695 円
民間事業者平均	54.1 歳		415,143 円	

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		大多喜町	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	種 179,200 円 種 170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	142,800 円	135,600 円
	中 学 卒	131,500 円	131,500 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

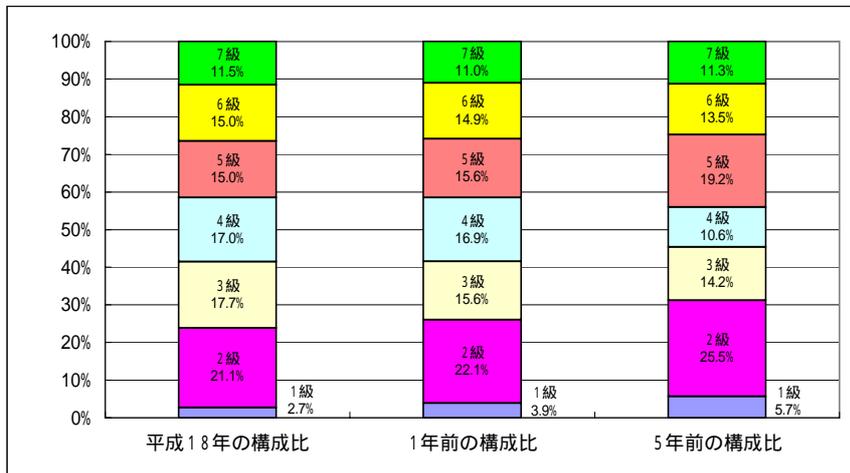
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	241,460 円	320,867 円	355,300 円
	高 校 卒	204,200 円	266,567 円	304,025 円
技能労務職	高 校 卒	204,467 円	213,800 円	228,900 円
	中 学 卒	186,800 円	209,600 円	230,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	4 人	2.7 %
2 級	主事	31 人	21.1 %
3 級	主任主事	26 人	17.7 %
4 級	副主査	25 人	17.0 %
5 級	係長	22 人	15.0 %
6 級	課長補佐	22 人	15.0 %
7 級	課長	17 人	11.5 %

- (注) 1 大多喜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 職員数には特別会計職員及び普通会計に属する技能労務職員を含みません。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	165 人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	5 人
	比 率 B / A	3.0 %
16年度	職 員 数 A	173 人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数 B	3 人
	比 率 B / A	1.7 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 多 喜 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,508 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,968 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

大 多 喜 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給 4～8号給)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,343 千円	28,045 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		12,439 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		73,171 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(注) 支給実績(平成17年度決算)、支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)については調整手当の決算額です。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		5,376 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		98,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		15.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人取扱手当	健康福祉課職員	行旅病人取扱業務に従事した時	取扱1件につき1,000円
	健康福祉課職員	死亡人取扱業務に従事した時	取扱1件につき1,000円
じん芥処理取扱手当	環境センターに勤務する職員	じん芥処理業務に従事した日	1日につき500円
特別養護老人ホーム特殊業務手当	生活相談員	生活相談員の業務に従事した時	月額5,000円
	介護員	介護職の職にあり業務に従事した時	月額10,000円
	看護師	看護職の職にあり業務に従事した時	月額8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	20,776 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	122 千円
支給実績(平成16年度決算)	32,840 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	190 千円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで6,000円 配偶者以外の扶養親族3人目から5,000円 配偶者を扶養としない者の1人目6,500円 配偶者のいない1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ		17,069 千円	224,592 円
住居手当	借家の場合(12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家の場合4,000円 新築・購入後5年間4,300円	異なる	持家の場合 新築・購入後5年間2,500円	2,960 千円	53,818 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~22,700円を支給	同じ		7,292 千円	52,841 円
管理職手当	課長 給料月額8% 主幹 給料月額5%			7,518 千円	501,200 円

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料	給料		月額		等
		円	円	円	円	
給料	市区町村長	761,000[700,000]	(646,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助役	615,000[565,000]	(522,000)	円	870,000 円 /	350,000 円
	収入役	587,000[540,000]	(498,000)	円	710,000 円 /	330,000 円
報酬	議長	280,000		円	408,000 円 /	233,000 円
	副議長	234,000		円	340,000 円 /	176,000 円
	議員	209,000		円	320,000 円 /	155,000 円
期末手当	市区町村長	(平成17年度支給割合)				
	助役 収入役	4.45		月分		
退職手当	議長	(平成17年度支給割合)				
	副議長 議員	3.25		月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	助役	給料月額×0.45×任期月数		15,120,000 円	任期毎に支給	
	収入役	給料月額×0.25×任期月数		6,780,000 円	任期毎に支給	
	収入役	給料月額×0.20×任期月数		5,184,000 円	任期毎に支給	

- (注) 1 給料及び報酬の〔 〕内は、平成17年4月1日から平成18年12月31日までの減額措置後の額です。
 2 給料及び報酬の()内は、平成19年1月1日から平成20年3月31日までの減額措置後の額です。
 3 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

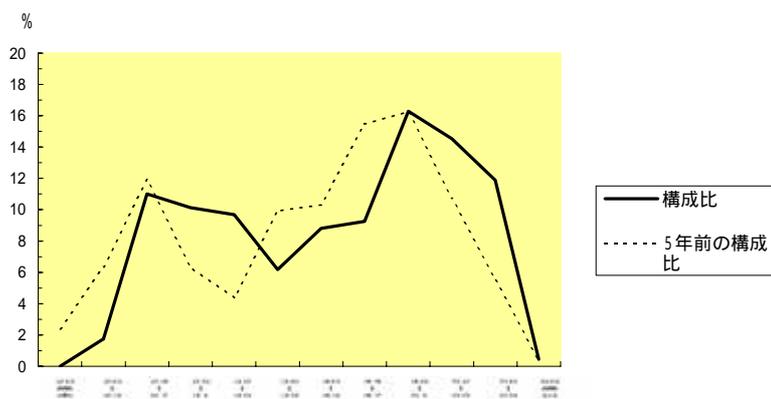
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	145	141	4	
	計	145	141	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.48 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.34 人)
	教育部門	26	25	1	
	消防部門				
	小計	171	166	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.69 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.82 人)
公営企業会計等部門		62	61	1	
	小計	62	61	1	
合計		233	227	6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 20.09 人 [253]

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0	4	25	23	22	14	20	21	37	33	27	1	227										

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
235	212	23	9.8%

(参考)第2次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	23人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年~20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	145	141	140	137		132
	増減		4	1	3	8 (62%)	13
教 育	職員数	26	25	25	24		22
	増減		1		1	2 (50%)	4
消 防	職員数						
	増減					(%)	
公 営 企 業	職員数	62	61	60	59		56
等 会 計	増減		1	1	1	3 (50%)	6
計	職員数	233	227	225	220		210
	増減		6	2	5	13 (57%)	23

(注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 自動車学校事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 17年度	201,262	13,816	112,815	53.6	54.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 17年度	17	63,205	24,128	25,482	112,815	6,636

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 -

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
大多喜町	48.0 歳	330,855 円	553,015 円
類似団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大多喜町自動車学校事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成17年度)		1人当たり平均支給額(平成17年度)	
1,499 千円		1,508 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

大多喜町自動車学校事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 4～8号給)			(退職時特別昇給 4～8号給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	26,225 千円	1人当たり平均支給額	1,343 千円	28,045 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		1,259 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		78,625 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	0 %

(注) 支給実績(平成17年度決算)、支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)については調整手当の決算額です。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		608 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		35,765 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		76.5 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別指導手当	指導員	自動二輪の技能指導	1件当たり250円
自動車学校企画管理参与手当	自動車学校長	自動車学校長の職にある時	月額 8,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	16,780 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	1,049 千円
支給実績(平成16年度決算)	15,523 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	913 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで6,000円 配偶者以外の扶養親族 3人目から5,000円 配偶者を扶養としない者の 1人目6,500円 配偶者のいない 1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子につき 5,000円加算	同じ	-	3,032 千円	233,231 円
住居手当	借家の場合(12,000円を超 える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給 持家の場合1,000円 新築・購入後5年間4,300円	同じ	-	714 千円	71,400 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし 全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて 2,000円～22,700円を支給	同じ	-	1,077 千円	71,800 円
管理職手当	課長 給料月額8% 主幹 給料月額5%	同じ	-	千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況を参照

(2) 大多喜町水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
平成 17年度	350,057	30,723	39,092	11.2	10.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 17年度	7	28,765	3,547	11,790	44,102	6,300

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 -

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大多喜町	43.5 歳	359,947 円	540,304 円
類似団体平均	44.9 歳	405,134 円	657,053 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大多喜町水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,684 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,508 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

大多喜町水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 4～8号給)			(退職時特別昇給 4～8号給)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 1,343 千円 28,045 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		603 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		86,165 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	0 %

(注) 支給実績(平成17年度決算)、支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)については調整手当の決算額です。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		1,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		28.6 %	
手当の種類(手当数)		危険作業手当(1)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	塩素ボンベ交換職員	塩素ボンベ交換業務	1件当たり500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	931 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	155 千円
支給実績(平成16年度決算)	1,283 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	183 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで6,000円 配偶者以外の扶養親族 3人目から5,000円 配偶者を扶養としない者の 1人目6,500円 配偶者のいない 1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子につき 5,000円加算	同じ	-	867 千円	216,750 円
住居手当	借家の場合(12,000円を超 える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円 を限度に支給 持家の場合1,000円 新築・購入後5年間4,300円	同じ	-	359 千円	71,800 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし 全額支給 自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて 2,000円～22,700円を支給	同じ	-	258 千円	36,871 円
管理職手当	課長 給料月額8% 主幹 給料月額5%	同じ	-	525 千円	525,293 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

6 職員数の状況を参照